

平成 27 年第 15 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 27 年 10 月 9 日 (金)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 27 年 10 月 9 日 (金) 午後 3 時 00 分
	閉 会	平成 27 年 10 月 9 日 (金) 午後 4 時 13 分
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・河野義文・池野博文・正山幸夫
	欠席委員	清胤祐子
職務により会議に出席した者	次長 生涯学習課長 主幹	國本育宏 佐々木昭三 沖本直樹
会議に付した事件及び採決結果	なし	
報告協議事項	1 殿賀小学校統合対策委員会報告 2 戸河内小学校校舎新築工事設計及び講堂改修工事実施設計の業務説明会について 3 上殿小学校 P T A 意見について 4 西部地区統合準備委員会について 5 その他	

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午後 3 時 00 分開会)

教育長)

本日は急遽お集まりいただきありがとうございます。ただ今より、平成 27 年第 15 回安芸太田町教育委員会会議を開催いたします。

本日は学校適正配置について一本に絞って御協議をいただきたいと思います。

日程第 2、教育長報告

教育長報告は 3 の事務局報告の中に含んでお話をさせていただきたいと思いますので省略いたします。

日程第 3、報告・協議

それでは報告協議の 1、殿賀小学校統合対策委員会報告についてお願いします。

教育次長)

資料 1 を御覧ください。昨晚、殿賀小学校統合対策委員会が開かれました。殿賀のほうからお知らせしたいことがあるということで、町から町長、教育長、学校教育課長と私の 4 名が出席をさせていただきました。委員会からは約 20 名が出席されました。

お手元に資料はありますが、口頭での報告でしたので、こちらは参考資料としてください。内容をお伝えします。

「私たちは早期態勢確立を求め、再三再四善処法要請をしてきたが、何ら具体的対応もなく、すでに半年が経過しており、極めて遺憾に受け止めています。この度、総合的に判断し断腸の思いで、統合先を最終決定したので告知します。

貴職におかれては、これまでの対応の猛省と共に子どもに不安を抱かせることのないよう、教育上の観点からも格段の配慮をされ、速やかに適切な対応をされるよう重ねて要請します。結論として、殿賀小学校は(仮称)安芸太田東小学校に統合する。統合年次は平成 28 年度とする。理由背景ですが、1 点目、苦渋の決断で基本方針「容認」(殿賀小学校統合＝廃校)の結論をだし、3 月 30 日、文書により意向表明をしたにもかかわらず、半年以上も何ら善処法対応もないまま推移したことは極めて遺憾である。学校適正配置の推進に向けて、行政の不誠実かつ俊敏さを欠いた取組姿勢は、地域から学校が姿を消すことへの住民感情、半年後統合先が未確定という不条理な実態に対する保護者・子ども目線での思いやりが欠落した対応であり、信頼関係を損なうものであること。2 点目は、平成 28 年度統合を考えると、残り半年足らずしかない。現状は西拠点校における統合準備会の立ち上げもなされていない状況にある。こうした中であって、校歌・校章・校名・児童に対する統合のための指導など統合諸準備が間に合わないと危惧する。3 点目、中学校における拠点校の一つである安芸太田西拠点校への統合対象校の戸河内中学校について、拠点校への統合が極めて困難な状況で推移している。適正配置の一つの目標であるクラブ活動のできる学級編成をはじめ、所期の目的達成が困難と受け止めざるを得ず、統合の大義・メリットを危惧する。統合へ向けての要望事項としては①安芸太田東小学校統合準備会への参画。②廃校記念誌発刊への助成。③統合による児童の通学支援措置並びに殿賀中学校統合時における統合条件である通学支援の復活。④統合後の校舎等施設の後利用対策への積極的支援。⑤小学校プールに対する国土交通省補償金の地域活性化へ

の有効活用。」こういう内容を報告されました。

教育長)

これを口頭でされたということですが、これまでは方針どおり筒賀小学校への統合をし、その上で弾力的運用の拡大によって加計小学校方面に行きたい子どもの通学については特別の措置をしてもらいたいということでした。これを切り替えて現在の加計小学校の校区に殿賀地域を通学区域として組み入れるという形で統合を希望するということです。

口頭とは言え、急な話でもあり、大変大きく重たい内容であり、ここですぐに回答するという中身ではない。ましてやこの内容を実現しようとすればいくつかのステップを踏まなければならないということで持ち帰らせていただきました。

その後で若干発言もあったように思いますが、紹介していただけますか。

教育次長)

片山課長から要望事項の5番目の殿賀小学校プールの補償金について、以前の要望は小学校プールも含む地域振興への支援という要望であるということでした。1億円ぐらいの補償金のうち、グラウンドのかさ上げやフェンスの設置などに使いましたが、まだ4千万円ぐらい残っています。今回の要望はそのお金を殿賀の振興会の活動資金とか地域の活性化に使うともとれますので確認したところ、殿賀の意向は以前のままプール設置という要望で変わらないということでした。

P T A会長からいつまでに検討するのかという質問があり、町長から今後いつまでにということは明言できないが、教育委員会に申し出て、町長も加わって修正協議を行うと回答がありました。また、議会のほうは月曜日に開かれるので説明すること、地域へも説明していくことが必要であろうと言われました。条例については12月議会で学校設置条例の制定を行う予定なので早急にやらなければならないということをおっしゃっています。

修道・津浪・加計の統合準備委員会へはオブザーバーということでP T A会長に入っていますが、正式にメンバーに入れてもらうのはいつなのかという質問がありました。これについては議会・教育委員会の協議の中である程度方向性が明確になればその時点で入っていただくというように回答しています。

教育長)

何かご質問がございますか。

河野委員)

報告の中で3月以降何も対応をしていないということがあったのですが、公式・非公式を含めていくらか殿賀への回答はなかったのでしょうか。そのための会を設定しても協議にならなかったり、協議の場を設定することが難しかったりということがあるのかもしれませんが。

教育次長)

6月29日に殿賀統合対策委員会が持たれています。これは縮小の委員会だったのですが、そこに町長、副町長、教育長と一緒に入ってもらって話をさせていただきました。

3月30日の時点では、平成28年4月には閉校して加計小学校に統合するとなっていたのですが、29日には委員から現在の在校生については全員を弾力化によって基本方針は変えずに加計小学校に行けるように考えてもらいたいという発言がありました。これに対して町長からは持ち帰って検討させてもらいますと回答しています。

河野委員)

結果として半年間結論は出ていないのですが、そういうやり取りはしているということですね。殿賀地区の方の思うようになってはいませんが、何もしていないということではないですね。

教育長)

トップの方5名ぐらいが来られて話をしたこともあります。

河野委員)

そういう経緯の中で出されたものとしてよいですね。

教育長)

3月末に言われていたかは不明瞭ですが、殿賀の方は「初めから筒賀へ統合するということであり、弾力化によって現在の児童は加計へ行かせてもらいたいと言ってきた。基本方針を否定した覚えはない。」と言われています。

在校生全員の弾力的運用ということが具体的にになったのは6月です。基本方針を理解して統合し、その上で加計小学校へ通学させたいということでしたが、今回はそれを撤回し、完全に通学区域を加計小学校区へ変更することを初めて言われたということです。

河野委員)

何もやり取りがなかったわけではなく諸々あって、その結果として殿賀地区で意思統一をされたということですね。

統合準備委員会としては、殿賀が入ることについて対応は可能ですか。

教育長)

教室等のスペースは十分ですが、人数的に心配なのは放課後子ども教室です。今よりも指導員の人数を増やすことは必要と思います。学校生活に問題はありません。

河野委員)

基本計画は改正なのですか。修正なのですか。

教育次長)

栗栖委員長の言い方では、あくまでも基本方針は変えないで殿賀小学校を閉校する。3小学校、2中学校体制に反対しているのではない。殿賀の意向として加計小への統合を選択するだけで、上殿地区や戸河内地区のように基本計画そのものを変えようとするものではないので修正ではないということです。

教育長)

栗栖委員長は「計画のとおり拠点校に変更はない」という意見です。

池野委員)

全校あげて加計に行くということになれば修正・変更だと思います。私たちが考えなければならぬのは、このことを認めることによって上殿小、戸河内小の統合問題が前に進むのか、状況を悪くするのかということです。この観点で判断しなければいけないと思います。

私は、基本計画はそのままにしておいて、弾力化で加計小へ通学するほうが、後で上殿小学校のPTAに説明する時も説明しやすいのではないかと思います。

河野委員)

そこは微妙で大切なところだと思います。基本計画を直すのか、基本計画どおりに進めながらできることがあるとしていくのか、筒賀小との統合については上殿地域も戸河内小を希望するということが出てくるかもしれません。そこだけ捉えたら、基本計画と違うのではないかという意見が出てきます。それはこういう理由で一部修正？変更？となったときに前に進むものかどうか。加計はすでに前に進んでいます、町として後退するということではいけないと思います。

池野委員)

進んでいない学校をレールに乗せるため戦略的に前に進めることができれば一番良いと思います。これは判断ですね。

河野委員)

修道や津浪は今、前に進んでいるが、西部は当初から受けてもらえない状況がありました。それは相手の話に耳を傾けて、大きな観点で話をしてきたかどうかだと思います。初めから反対ありきで行政や教育委員会が話をしに行っても聞いてもらえなかった経緯があります。今回の殿賀地域の申し出について、弾力化なのか校区を変更するのか、こちらはきちんと決めて対応する必要があると思います。

教育長)

今回殿賀地区から口頭で問題提起を受けたということで、正式な手続きとしてはすでに示している基本方針についてそのとおりになっていませんので町長のほうから教育委員会に対してこういう視点で議論・検討してもらいたいということを受けて協議することが手順と思います。本来ならば今日ここに来て説明をしていただこうと思ったのですが他のこともありますので13日の特別委員会を受けて改めて次の特別委員会をステップとして準備しながら協議していければと思います。この件については一旦終了したいと思います。

戸河内小学校校舎新築工事設計及び講堂改修工事实施設計の業務説明会についてお願いします。

教育次長)

9月17日の町議会特別委員会を受けまして、戸河内小学校の設計業務に入りたいという中で議員から事前の説明はどうなっているのかという意見がありました。

9月18日に戸河内小学校のPTA会長に設計業務がこれから始まる旨を伝え説明会を開かせてもらいたいと申しました。翌日返事があり、PTAと地域と別々に説明会をやってもらいたいということでした。PTAについては、戸河内小学校だけでなく殿賀小学校も入れて西部地区でやってもらいたいということ、さらに依頼文書をだしてほしいということでした。地域のほうは振興会の戸河内支部があるので支部長にPTAと別に説明会を開催すること、設計を急ぐことから防災無線で戸河内小学校区の皆さんに案内をさせてもらうことをお願いしました。

資料2を御覧ください。9月28日に地域対象に説明会をさせていただきました。始めようと思ったら冒頭にTさんから町長、教育長宛の抗議文を渡されました。その内容は「西部地域の学校統廃合問題につきまして、町・教育委員会の方針・姿勢に強く抗議します。」という一文で始まり、「私たちは、学校統廃合基本方針に対して行政の一方的な決定とその強制に反対してきました。町・教育委員会と協議の場を幾度も持ち、基本方針の見直しを保護者住民とともに行ってほしいと要望しました。しかし、その要望は一度として真摯に受け止められるこ

となく今日に至っています。そして、今夜の唐突な説明会開催です。これまでの町・教育委員会の姿勢は、地方自治の原則である住民主権を蔑ろにするものであり、住民の主体的な町政への参画を保障すべき町がこのような姿勢を貫いていることは許しがたいことです。また今回のような突然の開催、防災無線のみの周知方法は到底認められるものではありません。住民への説明責任を放棄したものと考えます。」という内容でした。

このグループの方は5人おられたのですが、説明会を聞かずにボイコットして出られました。

次の資料は9月19日朝に戸河内小学校PTA会長宅に持参した依頼文書とPTA会長から9月28日に依頼文への返答として郵送されてきた文書です。

池野委員)

地域への説明はされたのですね。何人ぐらい出席があったのですか。

教育長)

5人を除いて7人です。そのうち2人が夫婦で来られていて、「PTAが反対したり、小中一貫校ということを行っているのでそういう話が聞けるのかと思ったがそうでなかった。せっかくこういう場を設けても抗議文を出して帰るようなことでは話にならないのではないですか。」ということを言われました。この方々も反対の意を持つ人です。

小中一貫校にはならないのですかという意見もありますが、それはもう無理なのだと答えています。一方でさっさとやりなさいという意見もあります。支部長もこの意見です。

教育次長)

PTAへの説明会については日程について返答がないので28日にどうですかと問い合わせたのですが、唐突なことで役員を集められないということで、それならば会長の都合のよい日をお知らせいただければ教育委員会事務局から伺い説明させてもらうと言っても受けてもらえない。日程調整を苦慮しています。

河野委員)

地域とPTAを分けて説明会をして欲しいと申し出があったのはPTA会長ですか。

教育長)

「忙しいのもあるし別にやってください。」と言ったのはPTA会長なのに依頼文書への返答では、地域への防災無線に対して「地域と保護者の間に混乱を招く。」となっています。

河野委員)

あえて分けてくれといったのに「地域と保護者の間を…」というのはおかしいですね。

池野委員)

そういう事情ははっきりといわなければいけないと思います。

教育長)

PTA会員から私たちは何も聞いていないのに防災無線で流れているが、PTA会長は何か聞いていないのですかと会長のところへ問い合わせがあったのかもしれませんが。

河野委員)

防災無線のことですが、そうしなければならない状況だったのですね。支部長の了解を得た

のですね。

教育次長)

日程的に案内文を全戸配布というのは難しく、支部長の了解の下で防災無線という方法をとりました。

教育長)

次に資料3をお願いします。

教育次長)

10月2日付け町議会議員宛となっていますが、7日に上殿小PTA会長が私のところへ来られました。教育長宛も文面は同じです。

本年度通学から再来年度入学までの上殿小保護者を対象にアンケートを実施し、それをもとに行った話し合いでの意見をまとめられたものです。

意見として、上殿小学校保護者としては現戸河内中学校跡地に小中一貫校（義務教育学校）を作ってほしい。教育委員会が提示している計画案への賛成者はゼロです。合意・同意の後に決定していただきたい。少しでも早く統合してほしい。安心安全な学校づくりをしてほしい。スクールバスなど通学が不安。人数が多い方が子供はより良く育つ。将来を見据えた学校づくりを進めてほしい。将来子どもたちが不安を感じない教育環境を整備していただきたいということが記載されています。

教育長)

この内容を見ますと議会の議決について統合拠点校としての工事ではなく、一般改修工事として捉えておられるようです。

上殿地区への小中一貫校設置や上殿は動かないということはどこにも書いてありません。上殿としては戸河内中学校跡地への小中一貫校を希望するという意見が書いてあります。早く統合してほしいというような意見もあり、他の小さな意見も全部書かれたのだと思います。

西部地区の統合準備委員会について先にやりましょう。これは資料がありません。

教育次長)

10月2日に上殿小学校のPTA会長、戸河内中学校のPTA会長に懇話会を持ちたいということをお願いしました。1点は西部地区統合準備委員会の立ち上げ、2点目は適正配置へのPTAの皆さんの意向や統合に向けてのスケジュール、検討項目例えばスクールバスの計画も提示させていただいて説明の場をもちたいということです。

まず上殿小学校のPTA会長は最初よい返事をされなくて、私としては同意しかねるということでしたので、それは個人的な見解でしょうから組織として役員会で諮ってもらいたいとお願いしました。10月15日に役員会を開きその場で検討してもらうということで了解を得ました。

戸河内中学校のPTA会長は娘が中学3年で卒業してしまうことから将来中学生となる小学校のほうに話をしてもらいたいということでした。そうは言っても同じことの繰り返しになるので今の生徒たちの状況から最善の環境を考えて大人が責任を持って決断しなければならない。今の時点で協議してもらいたいとお願いしました。会長はいろいろ言われましたが、役員会に諮ってもらいたいとお願いし、10月13日に検討してもらうことになっています。

殿賀地区にも西部地区の準備委員会への立ち上げもお願いしたのですが、こちらは加計への統合を希望しているので町から申し出があっても受けないということで回答がありました。

教育長)

今日でどうこうということにはならないのですが、このような状況を把握していただいてご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

河野委員)

先ほどから西部地区では小中一貫校のことが出ていますが、当初この会でもいろいろと検討しました。それで今の状況の中で小中一貫校よりも今の計画にしていっていったほうが良いという判断をしてきました。計画が進んできていろいろ経緯はあったのですが今になって小中一貫校を建設することは不可能だと思います。どこかの時点で小中一貫校はできないということをはっきりと知ってもらわないといけないと思います。それが上殿地域であったり戸河内中学校跡地であったりというのは問題ではないということです。

教育長)

町長としては、我々の教育論的な立場、教育ソフトの面からだけではなく、財政的な面からも2中学校、3小学校の体制しかないと考えています。

3中学校のまま残すことは教育環境上好ましくないという中で、2校ないし1校としてきたわけですが、財政的な問題として新たな中学校校舎を建設すること自体が計画としては成立しない。町長は新たな中学校校舎を建てない。議会でも認められるものではないということを今後は財政論として理解を求めるしかないと思います。

あえて小中一貫校を否定するものではないのですが、全国的にも一体型は1割5分しかないわけですから一体型といわなくても分離型・隣接型で小中一貫教育を進めていくことは可能なのだからハード面での課題がクリアできない以上無理だということしかありません。これは今まで言ってきたのです。

河野委員)

今の取組を見ても、1ヶ所ではなくてもそれぞれ学校がいろいろな形で連携が取れます。中学校どうしても文化祭を合同で実施したり、ボランティア活動ということで小中高が連携をとって実施したり、熱意と工夫があれば連携型でも十分に成果を挙げることができると思います。むしろ工夫することで特色のある取組が出来るかもしれません。

教育長)

今出されているのはあくまでも2番目の目的であり、まずは戸河内中学校存続のためのプランですから地域的な強い主張と言わざるを得ないと思います。

正山委員)

西部地区の準備委員会は、今の話では上殿小学校と戸河内中学校でしたが、殿賀は加計へということになれば簡賀の立場も難しくなるのではないかと思いますがいかがですか。

教育長)

殿賀は簡賀へ行かずに加計へ行くということで西部での集まりに行きませんと明言しているわけです。上殿は簡賀と統合の準備の話はしないと恐らくそうなります。戸河内中学校も簡賀へ行くのなら準備委員会へは出ませんとなったとき、2者で議論するための準備委員会に1者しかいないのでは意味がありませんので、スケジュール的に見て10月または11月での準備委員会の立ち上げが出来ないのであれば、いわゆる西部小学校、西部中学校の来年4月開校はスケジュール的に厳しくなるという判断を出さざるを得ないと思います。

基本方針を撤回するのではなく、実現を1年間先送りするということを覚悟しなければいけないと思います。加計地区だけスタートします。残りについては準備委員会が立ち上がっても間に合わない状況が来たら期限を切って29年4月をめどに1年4ヶ月の準備期間の中でやっていきます。この判断と明言をする時期はいずれ来ると思います。

それと殿賀の問題を同時並行に理解してもらえるように進めていく必要があると思います。

河野委員)

最後の資料についてですが、今日提訴することになっています。受理された場合には今の計画はストップするのでしょうか。

教育長)

今後、訴えられている我々の方に訴状の写しが届くことになっています。そして裁判所からこういう訴状が出ていますがどうですかということで安芸太田町の意見聴取が行われます。訴えた側の利益を保証するためにこれこれを停止しなさいということになるかもしれませんが、こちらの意見も聞かずに止めなさいということはありません。

河野委員)

めどとしてはいつごろになりそうですか。

教育長)

そのあたりのことを専門家の意見ということでお世話になっている弁護士に相談することになっています。

河野委員)

西部地区はタイムリミットぎりぎりです。このままいけば遅れがでてしまうのではないですか。

教育長)

これまでソフト的な学校統合の中身についてストップがかかったという例は聞いたことがありません。ハード面の町民が損益を被るということが発生するのであれば工事の差し止めはよくあることですが、設置者である安芸太田町長、そのもとで判断をする教育委員会には権限があることです。ですから教育論と財政論に基づいて計画を立てているのです。

通学に丸一日かかっているとか、きわめて危ない通学路を命がけで通っていくというわけではないので、遠くても通学時間が1時間以内に十分収まる距離であること。そしてさまざまな通学の手立てを考えていること。何よりも一定の規模のところで教育を行うという教育論を持っていること。これらのことから統合そのものを止められるような訴訟はないと考えています。

河野委員)

新聞記事では町が一方的に進めている。話し合いが出来る場がほしいというコメントが書かれています。私はむしろ今までの経緯を広報などで出していったほうが住民は判断しやすいと思います。住民の中にはよく分からないから黙っていようかという人もいます。そういう人も知ることで判断ができ、計画を進める側の理解ができると思います。

池野委員)

13人のうちには保護者もおられますか。

教育次長)

全くわかりません。訴状が届かないとわからないと思います。

河野委員)

殿賀が加計に行く件については基本計画どおり進めるということによいのでしょうか。一部修正をするという形になるのでしょうか。

教育長)

私は修正だと思います。

河野委員)

計画を進めようと前向きに回を重ねて協議した結果、修正したほうが良いであろうという結論に達したとき、このことが安芸太田町全体としてみたときに前進なのかどうなのかというのは判断が難しいと思います。西部地区で反対をしている人は納得できないとして、修正するなら計画を作り直せということになるのか、片や加計小学校校舎ももうできている現状の中でどうなのでしょう。

教育長)

殿賀の栗栖委員長は拠点校である加計、筒賀、戸河内は変わっておらず大筋は変わっていないのだから修正ではないという論法です。私はそれは通らない話だと思います。そのときに戸河内・上殿・筒賀地区について、もう一度ゼロスタートとは言わないまでも、上殿は絶対に筒賀に行くというのではなく、たとえ結果として行くことになったとしても、もう一度初めから決め付けずに話をしていくことはできると思います。それで小中一貫校はどうかと言われたらそれは予算がないということしか言えませんが戸河内中だけは何とかなければいけません。上殿小は納得できないということでまだ現校舎を使えますが、戸河内中学校は来年1年かけてでも筒賀中学校の校舎に入ってもらわないと安全の保障という点で責任が果たせないと考えています。

河野委員)

小中一貫校はもう建設できないということをはっきりとさせないといけない。ずっと尾を引いていると思います。

教育長)

現在、戸河内小学校の校舎建替について木造校舎で補助の見通しを立てているのですが、これを使わずに流して小中一貫校の建設をしたら、その2倍かかるお金を探そうと思っても補助は何年も待たなければつきません。今は平成27年度末で耐震化を完了するという予算から補助金をもらっていますが、これを流したら次は一般的な改修工事の中で校舎長寿命化の工事をやりたい学校がいっぱい並んで待っているわけですからその中で数年先でもできるかどうか見通しが立たない状況があるわけです。今を逃したら次は何もできないという現実の話をするしかありません。

河野委員)

これまでも話してきているのに金銭的な話ではなかろうということによって来ています。もう時期が来ているのだから納得できなくてもわかってもらわないといけないと思います。

教育長)

以前、町が小中一貫校をやらせてほしいと話を出したときには、予算がないのに何を言っているのかとなったわけですから財源を理由に説明するしかないと思います。

河野委員)

今回の補助が流れたらどうしますか。すべて住民負担ですよということです。

池野委員)

中学校を3校残す意味はないですし、子供にとっても決して良いことではないのですから、戸河内中学校を小中一貫校で建てるというのはいけません。私は将来的には中学校は1校だと思います。

河野委員)

このことは多くの人が人口の推移を見て想定しておられることだと思います。ただ今はそうは言ってもということです。今まで以上に財源を言わないといけないのではないですか。

教育長)

今を逃すとどうやっても国は補助を出してくれません。自前でやれということになります。

河野委員)

今はあまりかかわっていない加計の住民にもそういう厳しい財政の中でやるのだということをもっと出していったらよいと思います。どれだけのお金がかかってこの後にどれだけの負担が残るのか、どういう補助があるのか知らせることで感情論ではなく厳しい財政の現実として関心を持ってもらわないといけない。そういう時期が来ていると思います。

池野委員)

町としても情報発信をしなければいけないと思います。住民が一方的な宣伝におどらされるのではなく、きちんとした情報の中で判断できる状況を作るべきだと思います。

教育長)

次に出せそうな情報といえど何ですか。工事の状況はどうですか。

教育次長)

工事の請負業者が今日決まりました。筒賀中は創建工業、筒賀小学校は筒賀建設です。

教育長)

今日は結論が出ませんが、今後のスケジュールとしては13日に特別委員会があり、そこでは町長から殿賀のことについてはノーコメントだと思いますが、教育委員会の意見を聞いてから最終的に決めたいということ、教育委員会に意見をまとめるよう要請するということを話されるかもしれません。今後、町長が教育委員会に出向いて協議してもらいたい論点を伝え、それを受けて会議を行い、やむなしということになれば次の特別委員会に報告して、町の広報で伝えていくという流れになると思います。

河野委員)

基本計画の一部修正について町長の考えはどうですか。

教育長)

町長は一部修正という考えを持っておられます。基本計画を軽いものと考えておられることはありません。その修正の反動が西部地区でどのように出てくるか読みながら進めたいと考えておられます。町長も直接教育委員の皆さんに意見をいただきたいと考えており、今日もこの会に出席をしたいということでしたが他の公務のため次回ということにさせていただきます。

教育次長)

殿賀からの文書は教育長宛に届いたものなので、教育委員会から町長の出席を要請し、財政的なこともありますので町長の意見を伺うような形で今後の会議を進めていきたいと考えています。

教育長)

あるいは総合教育会議でということも検討したいと思います。本日はありがとうございました。次回は定例会として10月22日午前9時30分開会を予定します。

本日の平成27年第15回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午後4時13分 閉会)